

2 ガイドラインの基本方針

(1) 基本的な考え方

「子ども」も「大人」も、お互いが楽しく安らいだ暮らしを実現する、良好な住宅・住環境をつくる

だれもが安心して、子どもを生み育てることができ、その喜びを実感し、次代の社会を担う子どもが健やかに成長することは私たちの願いです。子育てにおいて家庭は最も重要な役割を担います。子育て世帯にとって「住宅」は、睡眠や食事など基本的な生活の場であることはもとより、安らぎ、遊び、しつけをするなど生活の基本となる特に重要な空間です。また、家族が喜び・感動・悲しみなどをともにしながら、成長し合っていく場であるとともに、社会生活やコミュニティ活動を支える出発点でもあります。「住環境」は家庭生活と密接に関係しながら、子育て世帯を地域生活と結びつけていく大切な空間です。

このガイドラインは、子どもの個性、保護者の子育て観、生活環境など、子育て世帯の多様性をふまえながら、子育て世帯がいきいきと暮らしていく、子どもにとっても保護者にとっても、楽しく安らいだ暮らしを実現する住宅・住環境づくりのための羅針盤です。

そして、子育て世帯に適した良好な住宅・住環境をつくるために、県民・住宅関連事業者・行政等が連携を図り、対話を促進する基点となることを意図しています。

(2) 基本的視点

子育て世帯に適した良好な住宅・住環境をつくるために、「子どもが楽しく遊び・学べる」「親にとって子育てがしやすい」「子どもの成長に合わせる」「安全・安心で健やかに暮らせる」の4つの基本的視点を持ちます。

【視点1】子どもが楽しく遊び・学べる

子ども自身が楽しく遊ぶことができ、基本的な生活習慣を身につけ、勉強やお手伝いなどが行いやすい住まいをつくることが重要です。また、家族や地域とふれあうことができる住環境づくりも子どもが心豊かに育つうえで大切です。

【視点2】親にとって子育てがしやすい

子育て期の家事負担を軽減する住まいづくりは、親の心身の健康を確保することはもとより、子どもとの時間を十分に確保したり、仕事との両立を図るために重要です。

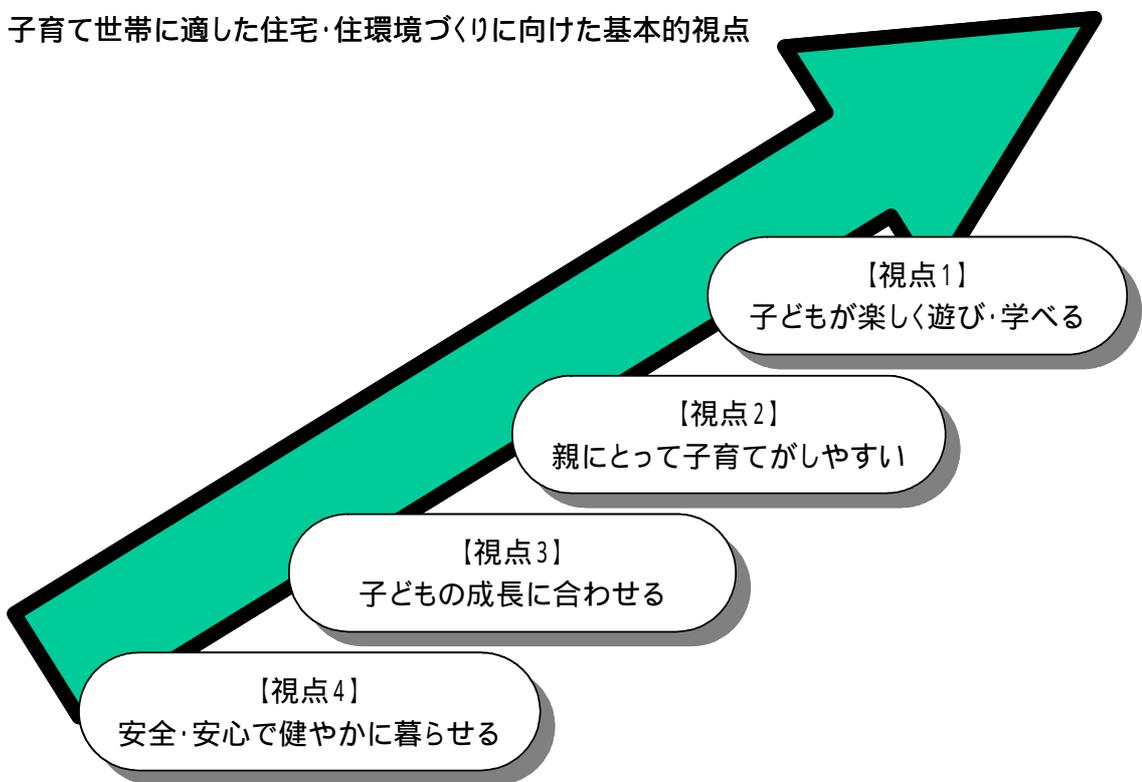
【視点3】子どもの成長に合わせる

子どもの誕生や成長による空間の広さや使い方の変化をあらかじめ想定し、対応できる住宅・住環境づくりが大切です。

【視点4】安全・安心で健やかに暮らせる

子どもの事故やケガなど、様々な危険をできるだけ防止するとともに、犯罪や災害などから子どもを守り、安全で安心な住宅・住環境をつくる必要があります。また、子どもが健やかに育つよう、健康に配慮した住まいづくりも大切です。

子育て世帯に適した住宅・住環境づくりに向けた基本的視点



【視点1】子どもが楽しく遊び・学べる

遊び・学び

(1) 子どもの主体的な遊びや学びを引き出す

子どもが安心して遊び、学ぶ場がある
子どもの創造性・感性を喚起する
子どもが自分自身で身のまわりのことをしやすい
まわりの環境
(樹木草花、田畑、公園など遊び場、社会体験)

ふれあい

(1) 家族間でのふれあいがある

家族が集まる場所を確保する
自然に家族を感じられる工夫がある

(2) 地域とふれあう機会がある

まわりの環境
(自治会、子ども会、公民館行事、集合住宅内交流)

【視点2】親にとって子育てがしやすい

便利

(1) 家事・育児がしやすい

家事・育児負担を軽減する設備がある
家事・育児を想定した動線及びスペースを確保する
まわりの環境
(施設、公共交通、育児サービス、育児相談)

(2) 収納が適切な場所にある

子どもの成長に合わせた収納を確保する
育児のしやすい収納を確保する

【視点3】子どもの成長に合わせる

変化

(1) 子どもの変化に合わせて変更ができる

子どもの人数や成長の変化に備える
子どもの人数や成長の変化に合わせて
住み替える

【視点4】安全・安心で健やかに暮らせる

安全・安心

(1) 事故を防止する

子どもの転倒及び衝突事故を防止する
子どもの危険箇所進入などによる不慮の
事故を防止する
まわりの環境
(交通量、道路、交通安全活動、安全マップ)

(2) 犯罪を防ぎ、災害に備える

不正侵入を防止する
地震・火事などに備える

(3) 子どもを見守る

子どもへの見通しを確保する
まわりの環境
(通学路、近所の人、地域の見守り活動、警察署)

(4) 健やかに暮らす

健康へのやさしさに配慮する
採光や風通しが良い
まわりの環境
(都市計画、日当たり・風通し、緑化)

(3)空間別のポイント

このガイドラインでは、住宅単体のハード面だけでなく、住まい・まちづくりを通じた良好なコミュニティ形成など住まい方や居住環境という面にも十分に配慮しています。

このため、住宅・住環境について、家庭の空間である「住まいの中」、家庭と地域の接点となる「住まいのまわり」、地域の空間である「まわりの環境」と、3つの空間に着目します。玄関、リビング、キッチンなどの「住まいの中」、戸建て住宅の庭や集合住宅の共用空間などの「住まいのまわり」については、空間づくりのポイントを整理しています。また、「まわりの環境」については、平成19年3月に作成した、「子どもがいる町」づくりガイドブック」をふまえながら、子育て期に必要な施設やあると望ましい活動などを整理しました。

3つの空間の関係

